

5

令和7年度

石巻市各種会計補正予算

石巻市

目

次

(令和7年9月4日提出)

頁

第68号議案	令和7年度石巻市一般会計補正予算(第3号)	1
第69号議案	令和7年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	5
第70号議案	令和7年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9
第71号議案	令和7年度石巻市下水道事業会計補正予算(第1号)	13

第68号議案

令和7年度石巻市一般会計補正予算(第3号)

令和7年度石巻市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,850,504千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,160,387千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月4日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	寄磯浜避難道路整備事業	200,000

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
納税通知書作成等業務（市・県 民税普通徴収分）	令和 7年度分	令和7年度から 令和10年度まで 9,900
「石巻市農林業災害対策資金 利子補給金交付要綱」に基づく 資金融資に伴う利子補給	令和 7年度分	令和8年度から 令和14年度まで 借入残高に対して年 1.25%以内に相当す る額

第4表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	計
公共施設解体事業債	37,900	5,100	43,000
観光施設整備事業債	43,700	11,700	55,400
小学校施設整備事業債	39,900	8,100	48,000

第69号議案

令和7年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,501千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,407,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月4日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第70号議案

令和7年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142,314千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,967,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月4日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		3,859,991	683	3,860,674
	2 国庫補助金	1,253,309	683	1,253,992
7 繰入金		2,775,244	141,631	2,916,875
	2 基金繰入金	378,572	141,631	520,203
歳入合計		15,825,653	142,314	15,967,967

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		6,002	142,314	148,316
	1 償還金及び選付加算金	6,002	142,314	148,316
歳出合計		15,825,653	142,314	15,967,967

第71号議案

令和7年度石巻市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度石巻市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度石巻市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

	科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	下水道事業収益	9,303,710千円	△247,139千円	9,056,571千円
第1項	営業収益	2,637,320千円	△32,302千円	2,605,018千円
第2項	営業外収益	6,666,389千円	△214,837千円	6,451,552千円

（支出）

	科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	下水道事業費用	9,303,710千円	△346,431千円	8,957,279千円
第1項	営業費用	8,871,832千円	△340,772千円	8,531,060千円
第2項	営業外費用	428,668千円	△5,659千円	423,009千円

（資本的収入の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,337,624千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,214千円、当年度損益勘定留保資金1,260,410千円で補填する」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,293,501千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,904千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,214千円、過年度分損益勘定留保資金167,277千円、当年度損益勘定留保資金868,606千円及び当年度利益剰余金処分額85,500千円で補填する」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

	科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款	資本的収入	3,496,363千円	44,123千円	3,540,486千円
第1項	企業債	2,569,100千円	42,900千円	2,612,000千円
第3項	補助金	885,583千円	1,223千円	886,806千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		
	既決予定額	補正予定額	計
資本費平準化債	1,330,800	42,900	1,373,700

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第10条中「1,817,664千円」を「1,664,146千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第6条 当年度利益剰余金のうち85,500千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 85,500千円

令和7年9月4日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決